局・区と改革ＰＴの議論資料

局・部名	教育委員会事務局 生涯学習部
担当課名	生涯学習担当

項目名	【整理番号４１３】　生涯学習センター
局･区の考え方	〔試案〕 １　見直しの考え方 ・基礎自治体で実施すべき施策であるが、新たな基礎自治体ごとに保有するような施設ではない。 ・施設ありきで考えるのではなく、限られた財源のもとでの施策効果の最大化を図る。 ・学習機会の提供は民間のカルチャーセンター等に任せ、地域の学習支援は本市他施設や民間施設を活用して実施するなど、効果的・効率的な事業執行を行う。 ２　見直し内容・留意事項 ・総合生涯学習センター、市民学習センターを廃止 ・必要に応じて民間実施の講座等への助成を行い、地域の学習支援事業の実施にあたっては、民間施設の活用も図るなど、施設ありきの展開からソフト事業へと転換する。 ・指定管理者制度（利用料金制、～平成 25 年度） ・生涯学習の場を提供する専門施設を行政が持つ必要があるか？ 〔局・区の考え方〕 ・社会教育法では、地方公共団体の任務として「社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。」とされている。 ・公民館を持たない本市では、生涯学習を推進する「人づくり」を柱に生涯学習施策を進めてきており、「広域」、「ターミナル・区域」、「小学校区」の３つの学習圏において生涯学習を支援するシステムを構築している。 ・生涯学習センターは「広域」「ターミナル・区域」を担い、①市民の自主的な学習活動の場の提供、②地域で活動する市民ボランティアの養成、③営利事業では成り立ちにくい社会的課題などの学習機会の提供、④学習相談・情報提供などを行っている。 ・小学校区では、生涯学習推進員（市民ボランティア）を養成し、小学校の特別教室等を活用して、市民自ら講座の企画・立案・運営までを行う「生涯学習ルーム」を開設し、地域レベルでの生涯学習の場を提供しており、年間延べ 40 万人が学んでいる。 ・生涯学習センターは、生涯学習推進員をはじめ学習情報ボランティアや識字・日本語ボランティア等の養成や研修、交流や活動の場づくり、指導・助言を行うことで、本市の生涯学習推進の核となる人材育成を図っている。5 館が廃止されると、こうした市政を支える市民人材の育成機能が失われるとともに、市民ボランティアの活動の場や、区域を越えた交流・研鑽の場、生涯学習に精通した施設職員に相談できる場がなくなることになる。 ・また生涯学習センターは、特技を生かしたい市民と講師を探しているグループをつなぐ生涯学習インストラクターバンク制度や、市内各施設の講座情報を収集し、学びたい講座が検索できる生涯学習情報提供システムの運用、生涯学習に関

	する各種相談など、市民が望む生涯学習情報をワンストップで提供できる機能を有している。 ・5 館が廃止されると、これらの広域的な支援機能が失われることによって、市民の生涯学習活動の低下を招くことになるため、機能の維持・継続が必要である。これらの機能は市域全体を対象とすることで、より多くの情報や人材を集めることができ、効果的に実施できるものであり、基礎自治体ごとに担うよりも、より広域的な視点で、機能を継続していく必要がある。 ・また、外国籍住民を対象とした基礎レベルの日本語教室など、対象数が少ないが行政課題として実施すべき学習機会や、営利事業では成り立ちにくい社会的課題に対応した学習機会の創出などは、民間カルチャーセンターだけでは担いきれず、今後も行政機関による支援が必要である。 ・さらに 5 館の年間利用者数は約 110 万人であり、市民グループ・サークル、ＮＰＯの利用が多く、利用者数も年々増加している。PT 案では、男女共同参画センターや市民交流センター等の廃止、区民センター数の減も示されていることから、それぞれの施設で活動する市民が、区民センターに移行した場合、34 館すべてを残し 90％の利用率だとしても、約 67,000 件、延 200 万人の活動の場が不足することになる。 ・代替として民間の貸室利用が考えられるが、㎡あたりの利用料は平均すると約 6 倍高い。利用者アンケートでは、施設を利用する際の選択基準として、利便性や利用料金の安さが挙げられており、比較 4 都市のいずれの市も、生涯学習の場を提供する専門施設を有し（横浜市 99、名古屋市 18、神戸市 8、京都市 2)、かつ民間施設より廉価な料金設定で市民利用に供していることから、5 館を廃止し市民活動の場のすべてを民間施設利用に委ねることは、4 都市の市民サービス水準を大きく下回ることとなる。 ・こうしたことから、4 都市並みの市民サービス水準を基準に、基礎自治体における生涯学習センターの機能を有する市民活動の場の確保や、機能の継承について、区長会との検討や民間施設の調査を進め、施設のあり方も含めて平成 24 年度中に今後の方向性を結論づけたいと考えている。 ・ただし、総合生涯学習センターは高度な教育研究機関や大学、ＮＰＯとの協働実績に優れ、今後の市政の柱となる「地域公共人材（地域活動のマネジメントを担う人材)」の養成を担えるノウハウ・機能を有している。先述の広域的な機能とあわせて、その機能は維持・継承すべきであると考える。 (※なお 5 館廃止になった場合は以下の課題がある。) 阿倍野、城北、総合の起債返還　約 9 億円 弁天町、難波の現状復帰費用　約 4,500 万円
参考データ等	≪生涯学習センターの利用実績≫ ・５館の延べ利用者数　1,084,948 人（H22 実績） ・利用率　総合　86.0％、弁天町　63.4％　阿倍野 73.2％、 難波　79.5％　城北　56.2％ ≪1 時間あたりの㎡あたりの利用料単価平均　≫ 貸室を行っている民間 30 施設平均　130 円 大阪市生涯学習センター　20 円 横浜市地区センター　7 円 京都市生涯学習総合センター　31 円 神戸市生涯学習支援センター　8 円 名古屋市千種生涯学習センター　11 円